

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 湧別町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	77.3%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	88.3%
全職員	69.4%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
課長相当職	対象者なし
課長補佐相当職	93.5%
係長相当職	94.2%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—%
31～35年	83.7%
26～30年	90.8%
21～25年	92.4%
16～20年	86.5%
11～15年	122.6%
6～10年	99.5%
1～5年	92.6%

【説明欄】

- ・ 役職段階別について、課長相当職は女性職員の対象者がいない。
- ・ 勤続年数別について、36年以上は女性職員の対象者がいない。
- ・ 扶養手当や住居手当について、世帯主となっている男性に支給している場合が多く、扶養手当の受給者に占める男性の割合は97.1%、住居手当の受給者に占める男性の割合は98.5%となっている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。